

水道管登録業者 各位

佐世保市水道局経営管理部財務課

発注工種（水道管）の段階的廃止について（お知らせ）

令和 5 年 3 月 1 3 日付「入札制度の一部改正について」にて示しております標記の件について、「水道管」登録業者の方々に改めてお知らせするものです。

水道及び下水道の開削工事については、本市独自の発注工種である「水道管工事」として発注しておりますが、これを次のとおり建設業法上の工種での発注へ段階的に移行します。令和 5 年度から 3 年間は経過措置期間とし、**令和 5 年 1 0 月 1 日以降に発注する案件から、水道工事（開削）は「水道施設工事」、下水道工事（開削）は「土木一式工事」の許可（初回発注では 9 月 1 5 日までの取得）が必要となります。**許可の取得状況は、国土交通省ホームページ内の『建設業者・宅建業者等企業情報検索システム』で水道局にて確認いたしますが、**該当工種の許可を追加された場合は、すみやかに水道局財務課までご連絡ください。**

なお、格付けについては、今後の市への登録状況により決定することとなります。

令和 8 年 4 月 1 日からの本格実施に向け、業者各位におかれましても、経営事項審査や市への業者登録への準備をお願いいたします。

区分		令和 5 年 4 月～	令和 5 年 10 月～	令和 6 年 4 月～	令和 8 年 4 月～
水道工事 （開削）	発注工種	水道管工事	⇒	上下水道施設 工事 ※ 1 （暫定工種）	水道施設工事
	必要な 登録工種	水道施設又は管	⇒	⇒	水道施設
	指名選定	「水道管工事」 登録業者から指名	「水道管工事」登録業者のうち「 <u>水道施設工事</u> 」の許可業者から指名	「 <u>上下水道施設工事</u> 」登録業者のうち「 <u>水道施設工事</u> 」の許可業者から指名	「水道施設工事」登録業者から指名
下水道 工事 （開削）	発注工種	水道管工事	⇒	水道土木工事 （暫定工種）	水道土木工事又は土木一式工事 ※ 2
	必要な 登録工種	水道施設又は管	⇒	水道施設又は管 又は土木一式	土木一式
	指名選定	「水道管工事」 登録業者から指名	「水道管工事」登録業者のうち「 <u>土木一式工事</u> 」の許可業者から指名	「 <u>水道土木工事</u> 」登録業者のうち「 <u>土木一式工事</u> 」の許可業者から指名	「水道土木工事」又は「土木一式工事」登録業者から指名 ※ 2

※ 1 現行の「水道管工事」から移行する工種です。

※ 2 令和 8 年度以降の下水道工事の発注工種（「水道土木工事」又は「土木一式工事」）は未定です。決まり次第お知らせいたします。

以 上
（調 達 係）

お問い合わせ TEL0956-25-9661